



新連載の
ご執筆者から

比較で学ぶ知的財産法

島並 良

しまなみ・りょう
神戸大学教授



神戸大学で知的財産法を担当している島並と申します。このたび、1年間12回分の本誌面をお借りして、知財法を講じることになりました。その切り口は、「比較」です。

知財法を構成する各法については、すでにくつもの教科書が刊行されており（筆者が分担執筆したものとして、島並良＝上野達弘＝横山久芳『著作権法入門』（有斐閣、2009年））、本誌でも特許法と著作権法について詳細な連載が組まれたことがあります（大淵哲也＝茶園成樹＝上野達弘＝横山久芳：法教319号～360号）。

本連載では、これらの学習による各法の知識を前提に、さらに様々な視点から諸制度を比較しつつ、知財法のより立体的・重層的な理解を図ります。具体的には、特許法vs.著作権法、創作法vs.標識法、知財法vs.民法（物権法、契約法、不法行為法）、さらには現行法vs.旧法、日本法vs.外国法といった比較の視点が登場することになるでしょう。

比較対象となる諸制度が、「どう違うのか／同じなのか」だけでなく、「なぜ違うのか／同じなのか」についても一緒に考える連載にしたいと願っています。それを通じて、読者の皆さんが混線しがちな知識を解きほぐし、理解を深め、そして知財法の面白さを体感する契機となれば幸いです。